

令和 7 年 6 月 10 日

会員 各位

令和 6 年度より、ハトマーク研修会から
支部研修会に名称が変更になりました！

(公 社)京 都 府 宅 地 建 物 取 引 業 協 会
第四支部 支 部 長 中西 俊泰
研 修 部 長 松下 真蔵

「令和 7 年度 第四支部 支部研修会」のご案内

平素は支部運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご多端のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時：令和 7 年 7 月 3 日（木）

午後 3 時 15 分 ～ 午後 5 時 30 分頃（受付：午後 2 時 45 分～）

会 場：キャンパスプラザ京都 5 階 第 1 講義室 TEL：075-353-9111

下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939（JR 京都駅より徒歩 5 分 京都中央郵便局西側）
※駐車場は収容台数が少なく、有料(30 分 310 円)となります。できる限り公共交通機関をご利用ください。

研修内容：Youtuber 棚田行政書士と学ぶ宅建の重要性と重要法改正（約 2 時間）

講師 行政書士 棚田健太郎 氏（株式会社棚田リーガルホールディングスグループ）

定 員：180 名（先着順）

【研修会に関するお問い合わせ先】 支部合同事務所 奥山（TEL:075-417-0007）

- 会員証（IC カード）をご持参ください。
- 本研修会は、京都宅建ホームページ内「会員検索」ページの「研修受講状況」欄に付される「研修受講済」マークの対象となる研修会です。
- 当日対面による受講ができない方は、後日、協会ホームページ「会員専用ページ」に研修動画を掲載いたします。パソコン・スマートフォンなどから受講いただけますのでご活用ください。
- 研修会終了後、午後 6 時よりザ・サウザンド京都 1 階の大宴会場「花鳥」にて「第四支部 納涼会」を開催します。詳細は別紙ご案内をご確認いただき、併せてご出席いただきますようお願い申し上げます。

※今年度より第四支部研修会は、年 2 回から年 1 回の開催となりました。そのため、本研修会に是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

返信期日：6 月 30 日（月） 返信先 FAX：075-417-0008

令和 7 年 7 月 3 日（木） 第四支部 支部研修会 出欠報告書		令和 7 年 月 日
「第四支部 支部研修会」に 出席します（ 名） ・ 欠席します		
※必ずどちらかに○をしてください。		
商号又は名称	氏名	